

# —あなたの意見をお聞かせください— パブリックコメント募集！

パブリックコメントとは、市が政策を取り組むための計画や条例の素案を公表して、市民の皆さんから広く意見をいただく制度です。寄せられた意見に対しては、市の考え方をホームページなどで公表します。



計画・条例などの立案

パブリックコメントの実施

募集

提出された意見などの検討

公表

計画・条例などの決定

意見を提出できる人

- ①市内に在住・在勤・在学する人
- ②市内に事務所や事業所を有する個人、法人、団体など
- ③各計画に関して利害関係を有するもの

意見の提出方法 意見提出用紙に住所、氏名、年齢、電話番号と、意見・提言の内容を記入し、次のいずれかの方法で提出してください（意見提出用紙の様式は問いません）。

※住所・氏名（事業所名・団体名）が記入されていない場合は受理できません。住所・氏名などの個人情報は一切公表しません。

## ① みどり市都市計画道路見直し（案）

人口減少と少子高齢化が同時に進行する局面において、都市計画道路に求められる機能、役割は大きく変化しています。

また、長期間未整備となっている都市計画道路があることから社会経済情勢の変化を踏まえ、都市計画道路見直し（案）を作成しました。

意見募集期間 12月8日(金)～令和6年1月9日(火)

意見の提出先

- ①郵送…みどり市都市計画課宛て（☎376-0192 みどり市大間々町大間々1511）
- ②ファクス…FAX(76)1951

③電子メール…[toshikeikaku@city.midori.gunma.jp](mailto:toshikeikaku@city.midori.gunma.jp)（件名欄には「都市計画道路見直し（案）意見」と明記）

④持参…都市計画課（大間々庁舎）、総務課（笠懸庁舎）、東市民生活課

【改定（案）の閲覧期間・場所】

期間 12月8日(金)～令和6年1月9日(火)（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 都市計画課、総務課、東市民生活課

問い合わせ先 都市計画課 ☎(76)1903

## ② 第二次みどり市自殺対策行動計画（素案）

みどり市自殺対策行動計画は「自殺対策基本法」および「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」に基づき、みどり市の状況に応じた、総合的な自殺対策の推進を図るために、平成31年3月に策定されました。本計画は令和5年度で見直しを行い「第二次みどり市自殺対策行動計画」を策定するに当たり、その素案を公表するものです。

意見募集期間 12月20日(火)～令和6年1月19日(金)

意見の提出先

- ①郵送…みどり市健康管理課（大間々保健センター）宛て（☎376-0101 みどり市大間々町大間々1497-1）
- ②ファクス…FAX(72)1651

③電子メール…[kenkou@city.midori.gunma.jp](mailto:kenkou@city.midori.gunma.jp)（件名欄には「第二次みどり市自殺対策行動計画」と明記）

④持参…健康管理課（大間々保健センター）、社会福祉課（笠懸庁舎）、東市民生活課

【素案の閲覧期間・場所】

期間 12月20日(火)～令和6年1月19日(金)（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 健康管理課、社会福祉課、東市民生活課

問い合わせ先

健康管理課（大間々保健センター） ☎(72)2211